

博多川では、「博多座」六月大歌舞伎公演に出演の役者衆が博多川を舟に乗って下り、「ご当地到着」を船に乗ってお披露目する歌舞伎独特の伝統行事である“船乗り込み”が行われており、今や“博多の初夏の風物詩”となっています。

歓楽街として有名な中洲がある博多の中心を流れる博多川は、市民や来訪者にとって憩いの水辺空間が魅力です。

水辺って何？



平成27年2月27日
国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
河川環境保全調整官
ミスヘリング・プロジェクトアドバイザー
藤井 政人

セーヌ川(フランス・パリ)



プリンス運河(オランダ・アムステルダム)



ヤラ川(オーストラリア・メルボルン)



ライン川(ドイツ・デュッセルドルフ)



道頓堀川(大阪府大阪市)



土佐堀川(大阪府大阪市)



京橋川(広島県広島市)



最上川水系平野川(山形県長井市)



松江堀川(島根県松江市)



水門川(岐阜県大垣市)



江戸期の日本橋



「東京名所画帖—江都日本橋之圖—」
(中央区立京橋図書館蔵)

日本橋川(東京都)



水辺って何？

景観 科学 癒し 薫り
水(川)
まち 交流 人 恋
川床 河岸 水辺 色
商 色気
衣 境界領域 光 音楽
歴史 未来 演劇 文化
記憶 自然 シンボル 詩歌 小説

川は、総合芸術の最高峰だ。

川は、
ぼくらにとって
小説であり、
恋であり、
科学であり、
音楽であり、
視覚芸術であり、
匂いであり、
記憶であり、
ぼくらの未来である。

未来へのヒント

「水辺とまちの未来創造メッセージ」 ～ここから水辺の未来が動き出す～

水辺、都市のリノベーションに高い関心を持つ、学識者、アーティスト、クリエイター、金融、不動産等々の各界の有識者からなる『水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会』を立ち上げ、**未来創造へのヒント**をまとめることにしました。

日本の水辺とまちの未来創造に向けたメッセージを、世界に向けて、そして日本の未来に向けて送ります。

「水辺」&「ソーシャルデザイン」で検索！

「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」の立ち上げ

水辺、都市のリノベーションに高い関心を持つ、学識者、アーティスト、クリエイター、金融、不動産等々の各界の有識者からなる『水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会』を立ち上げ、水辺のにぎわいを取り戻すための未来創造へのヒントをまとめた。

コメンテーター一覧

	氏名	所属
座長	陣内秀信	法政大学デザイン工学部建築学科教授
コメンテーター	井出玄一	一般社団法人ポート・ピープル・アソシエーション代表理事
〃	伊藤香織	東京理科大学理工学部建築学科准教授
〃	金井司	三井住友信託銀行経営企画部理事・CSR担当部長
〃	岸井隆幸	日本大学理工学部土木工学科教授
〃	忽那裕樹	株式会社E-design代表取締役
〃	久米信行	久米繊維工業株式会社取締役会長
〃	紫牟田伸子	紫牟田伸子事務所代表
〃	田中義宏	大阪府都市整備部技監 (代理: 藁田博行 河川環境課長)
〃	辻田昌弘	三井不動産株式会社S & E総合研究所長
〃	遠山正道	株式会社スマイルズ代表取締役社長
〃	中島高志	東京都建設局河川部長

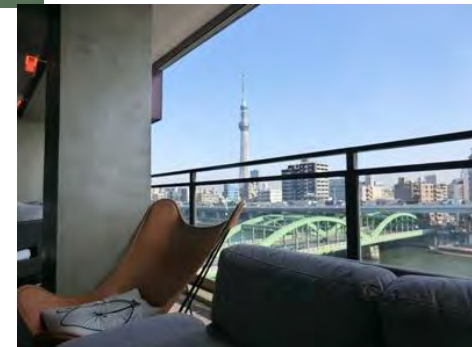


第1回懇談会
[平成25年12月27日]

災害対策支援船「あらかわ号」
船内(隅田川)で開催

第3回懇談会
[平成26年2月7日]

スカイツリーが見える
隅田川沿いのカフェで開催



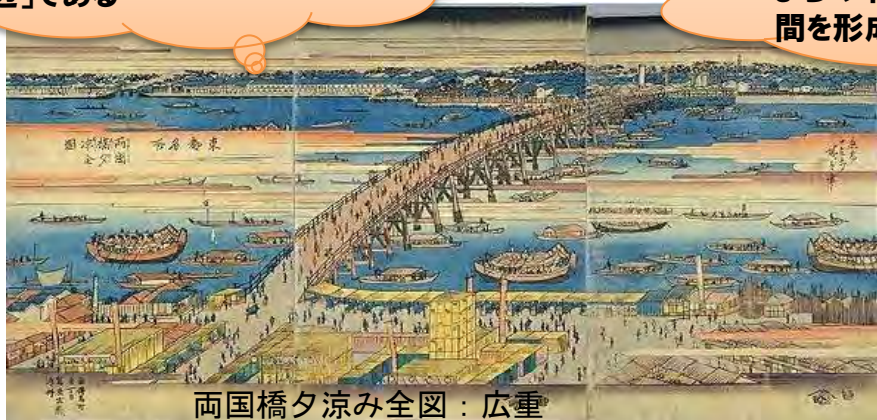
第4回懇談会
[平成26年2月27日]

商業施設として生まれ変わった
神田川沿いの旧万世橋駅のイ
ベントスペースで開催

(1)水辺は猥雑で色気があった。日本の水辺は世界に誇れるものであるはず

かつて水辺は猥雑で色気があったにもかかわらず、治水重視という時代の要請により水辺は様変わりしていった。しかし、現在でもなお水辺には潜在的に魅力がたくさん詰まっている。

水辺というのは水面があって、その外側のまちも含めて「水辺」である



両国橋夕涼み全図：広重

かつて水辺は、歴史や文化、経済、情報の発信の場であり、遊興空間や芝居小屋など、まちの中で猥雑さや色気を備えた賑わい空間を形成していた

「水は江戸時代より継続して今日においても東京の美観を保つ最も貴重なる要素」「東京市中の散歩において、今日なお比較的興味あるものはやはり水流れ船動き橋かかる処の景色である」(永井荷風「日和下駄(1915年)」)



高度経済成長期



日本は水害に対して脆弱な国土であるという宿命がある。戦災のがれき処理等により都心における水辺空間が消失した。高度経済成長期を経て、水質の悪化、親水性の消失とともに、都市域の拡張が進み、水辺は機能と効率のみを求める時代の価値観の犠牲になった。

河川も水質が良くなり、水辺も注目されるべき時代になってきた。



(2) 河川空間は公共空間なのに自由に使えない？

日本の河川空間は公共空間であるのに自由に使えないという経験を持った人がたくさんいる。また、そもそも近づこうともしない人もいようだ。自分たちの手で水辺のまちづくりに関わり、まちに対する誇りと自由度の高い空間を取り戻そう。

河川空間は公共空間なのに自由に使えないし、使おうともしない。みんなの気持ちや体質がそうなっている。



日本では「みんなのもの」となった瞬間に「自分のもの」でなくなってしまう、結局「誰のものでもなくなってしまう」

市民がまちづくりに関わることで、都市に受け入れられているという意識が生まれ、まちに対する誇りが醸成される。



工事現場を見学するクルーズ

自分の手で「住んでみたい」と思えるまちにする。公共空間で都市に「受け入れられている」という実感が重要である。

(3) 水辺を使い倒して、楽しみ倒す

水辺にはわくわく感があり、楽しみもビジネスも眠っている。「とんでもないこと」と思って尻込みするのではなく、とにかく使い倒して、楽しみ倒そう。



大岡川（横浜市）でのSUPの風景

近年、水辺の利用形態が多様化し、様々な工夫・取組が拡大している。また、水辺を利用したビジネスも始動している。



水辺のオープンカフェ（京橋川：広島市）

水辺では「都市の水辺に新しい水上体験をつくる」「川に背を向けているまちを川に向ける。川を表側にする。」「水辺の使いこなしをイベントという形で、継続的に、毎日の日常化につなげる。」「水上ホテル、劇場、パフォーマーの結集など、様々な活動を水辺で実現して、規制緩和の嵐を吹かせたい。」など、様々な活動、取組みがなされ、企画されている。



神田川アイランドクルーズ



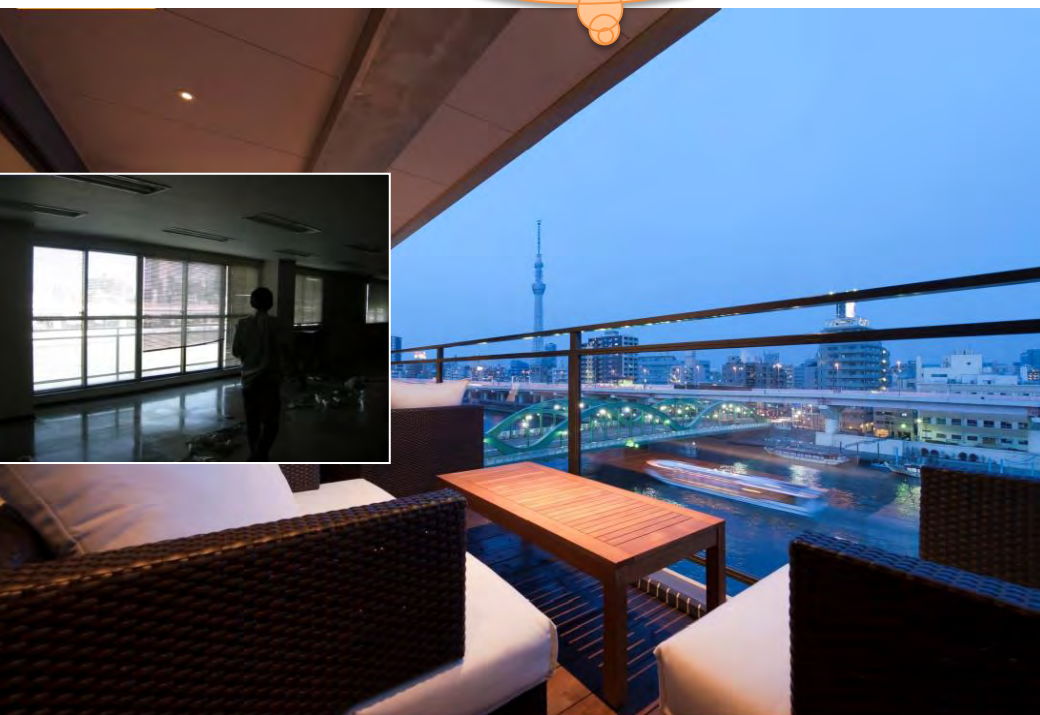
水辺のオープンカフェ（土佐堀川：大阪府）

(4) 地域固有の歴史・文化を活かしつつ、クリエイティブに再生する

水辺を再生するには、大規模開発よりも既存の施設をリノベーションすることが有利である。海外で多く見られるように、アーティストやクリエイター、先見性のある企業などが活躍すべき場所である。

既存の建物のほうが、新しい建物よりも広々としており、クリエイティブな利用が可能である。アーティストやクリエイターが躍動できる場を与えてみるのがポイントである。また、経済的にもその方が優位である。

この懇談会の会場の、隅田川沿いのMIRRORビルも神田川沿いのマーチエキュートも川側に閉じていたものを開いただけでこんなにも変わったことは素晴らしい。



シエロイリオ



マーチエキュート神田万世橋

(5)自分たちで水辺を楽しむ礼儀作法をつくる

なんでもありで水辺を無秩序に利用するだけでは、行政との競合は解消しない。最低限のルール、礼儀作法が必要であり、その作法を利用者自ら考えるという自己責任の文化の確立が必要である。

ヨーロッパでは、市民のものとしての公共空間の整備が進められ、同時に、市民が「他人事(ひとごと)」ではなく「自分たちごと」として公共空間を楽しむ作法が市民に届けられている。この二つがないと公共空間は、どんどん商業ベースになってしまい、どんどん汚くなっていく。



市民が“自分たち事”として公共空間を楽しむ工夫(ハーフェンシティ:ドイツ)

ピクニックは開放感があって楽しいことに加え、社交の場のコミュニケーションの中から、新しい発見があったり、ごく自然にその場所への愛着が湧いたり、作法が身に着く。



水辺のピクニックで公共空間を自分たちの手に取り戻す(若洲海滨公園)

市民や利用者側も、行政管理にまかせっきりで陳情ばかりしている状況が変わり、水辺を利用する側の「自己責任」の文化が確立されると、公共空間のあり方(施設のつくり方、使い方の自由度など)も変わるはずだ。

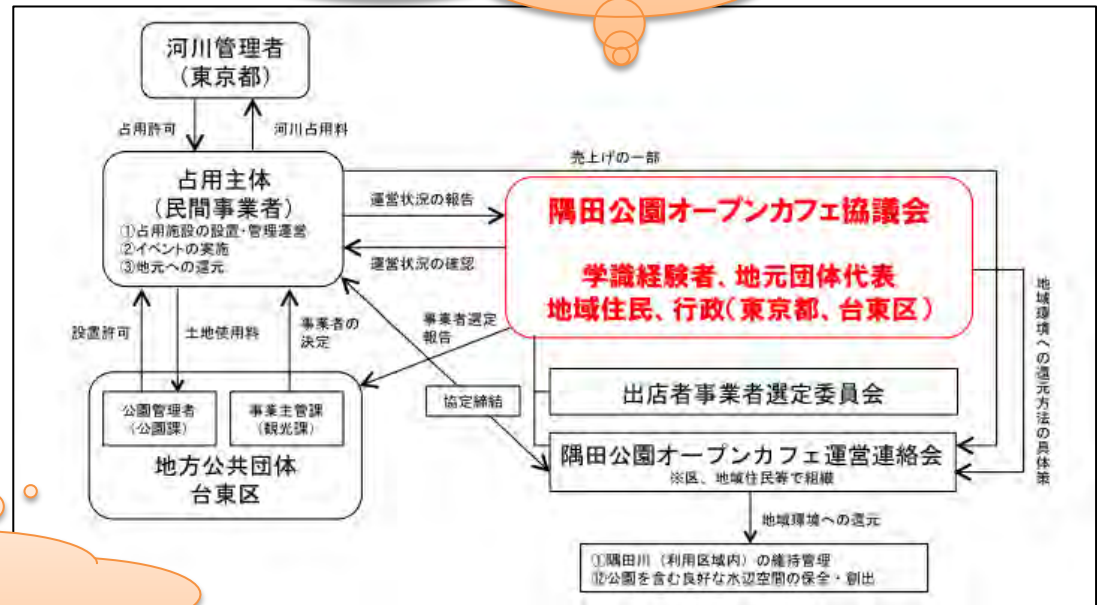
(6)水辺の利用者、地域住民、行政をつなぐコーディネーターが必要

利用者の思いと行政の管理との間に競合があり、その調整に膨大なエネルギーが消費され、あきらめてしまいがち。また、地元の一部の反対により実現できない場合もある。かつてのテキ屋のように利用者、地域住民、行政をつなぐコーディネーターが必要である。

かつては、地元有力者やテキ屋が、水辺に関わる様々な利害の対立を水面下で調整する役割を担っていたことにより地域の秩序が維持されていた。一方、現在では、河川法が利害調整の一部を担うようになったことなどにより、水辺の利用者、地域住民、河川管理者を含む行政の間でギャップが発生している。



「横にあるマンションのたった一人がNOというとな実現できない」というように、イベントや商業で水辺を利用したい側と地域住民の間にもギャップが存在する。社会全体の福祉の増進、地域の活性化のために、場合によっては、個人のエゴを捨てるための意識改革が必要だ。



隅田川オープンカフェ事業スキーム

一定の水辺を利用する作法を確立した上で、自由利用を確保するため、利用者、地域住民、行政の各主体の隙間を通訳する「水辺のコーディネーター」が必要だ。

(7) 行政は公平、公正、中立の姿勢は重要であるが、新しい提案を受け入れたりする度量をもつ

行政サイドの公平、公正、中立の姿勢は重要であるが、時代の要請にさらに柔軟に対応していくためには、利用者の意見をよく聞き、共に考える姿勢が求められている。また、縦割り行政の弊害により水辺とまちが分断されていたり、中央と地方(現場)の感覚にズレもあつたりする。

水辺は都市、公園、下水道、道路と河川、港湾など様々な分野の行政が関わるところであり、縦割り行政の結果分断されているところも多い。

水辺や河川が都市の中の施設として認識が無いことが問題で、どうすべきか議論すべき。

行政は、これまでの取り組みや仕事の誇りを市民にキッチリと伝える必要がある。その上で、「絶対に譲れないところ」と、「創造力があれば自由度があるところ」を分けて管理することが大切。

先進的な取組を成功させた自治体では、行政内に横断的なプロジェクトチームを作って、総合調整を担った例もある。

行政はプレーヤーの一人として、地域ブランドを育てていくことも重要な役割である。加えて、河川やまちづくりに関する多様な情報を持っており、水辺のリノベーションには欠かせない存在。



(8) 持続可能性を担保する資金調達や規制緩和のしくみ

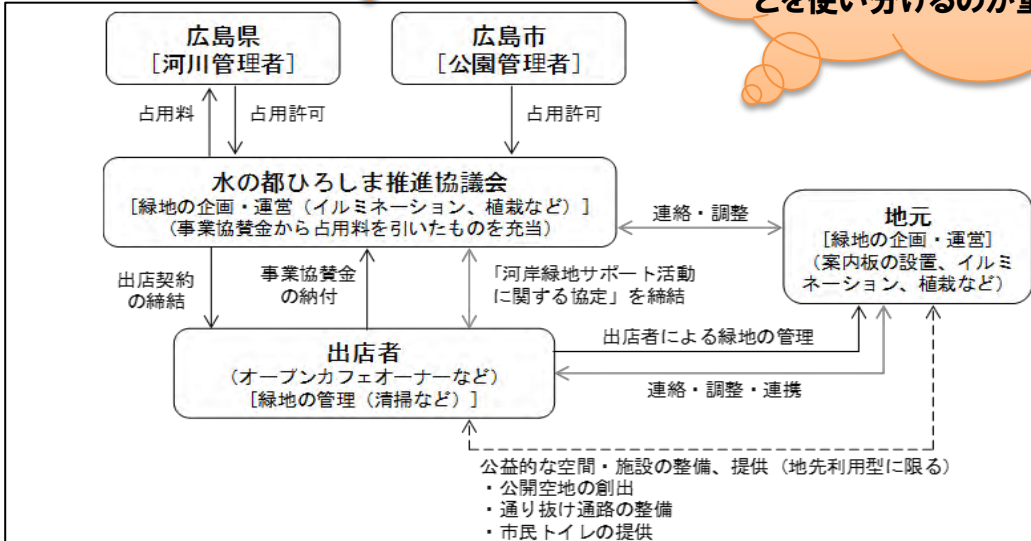
持続可能性を担保するためには、資金調達や規制緩和についてさらに工夫していく必要がある。占用料や使用料の有効活用方策、クラウドファンディング、ファンドレイジングなどの新たな仕組みを検討してみよう。

厳しい財政のなかで、都市の水辺での賑わい創出には、民間参入と民間による社会貢献など持続可能な仕組みづくりが必要である。

河川の占用料や使用料を維持管理や地域貢献に活用できるようにすることを検討する必要がある。

キャッシュフローの仕組みが生まれないと儲かる仕組みにならない。河川の占用料を管理に使うなども一つの手段。良い規制緩和と規制をかけることを使い分けるのが重要。

行政任せではなく、市民や民間などがベンチ等の施設を寄贈するなど、クラウドファンディングの可能性も模索していくと良いだろう。



広島市の京橋川・元安川では、「水の都ひろしま推進協議会」(有識者、市民団体等、経済・観光業者、行政で構成)が、河川敷の一括占用許可を受けている。その上で、カフェ出店希望者から使用料を徴収して貸し出す仕組みを作っており、この使用料の一部は、緑地の管理やイベントの運営に利用されている。



隅田川テラスのベンチ。沿川の市民・企業に寄付を募り設置。寄付者の名前が刻まれている。

(9) 未来の水辺に向かってつなげる、育てる

日々目にしているものと記憶をつなげてアプローチすることは共感を得るための重要な視点である。同じ思いを持つものがつながり協働することが大切であり、利用者自らが水辺をつくり、使い、育てることが重要である。

ひとつのきっかけがあれば、多くのクリエイティブな人達が関係を持てる。色々な人達が出会い、水辺とその周辺地域と連動するような仕組みづくりが必要である



第1回東京リバーサイドドリンクス(シエロイリオ)

行政からの上から目線だと市民は絶対反応しない。「助けて」、「力を貸して」と言うと、みんな反応する。



第2回東京リバーサイドドリンクス(ニホンバシイチノイチノイチ)

エリアマネジメントを推進していくということと、地元住民・利用者・企業・河川管理者など地域全体で、その水辺をどうしていくのかのビジョン・コンセプトを共有することが重要である。

(10)水辺の使い方に対する共感と実践を広げていくためのプロモーションの方法

都市の資産としての水辺の使い方を市民・行政ともに広めていくためには、**よりよい使い方、理想的なあり方を広く周知する必要があります。**それがひいては、「**日本ならではの**」水辺の利用を促し、**都市ごとのブランド認知にも寄与することとなる。**

2020年のオリンピックは、水辺の景観や賑わいづくり、舟運の復活などに着目して取り組む良い契機である。



東京オリンピックの競技会場配置（案）

一般市民にもわかりやすい水辺活動のプロモーションにより、仕組みづくりや行動のきっかけが生まれ出せる。



我が国の水辺とまちをもっと輝かせるために、「かたる」「つなぐ」「ためす」「つくる」「そだてる」というコンセプトのもと、水辺とまちと人をつなぐ輪を広げていこう。

日本の水辺が 世界から注目されるチャンス

2020オリンピック

観光客2000万人

規制緩和

成長戦略

インフラ大改修

防災・減災

老朽化

『つくる』だけでなく
『育てる』という視点

1. 賢く使う
2. 民間のノウハウ
3. ソーシャルデザイン

河川空間の価値を引き出す(広島県広島市)

取組以前

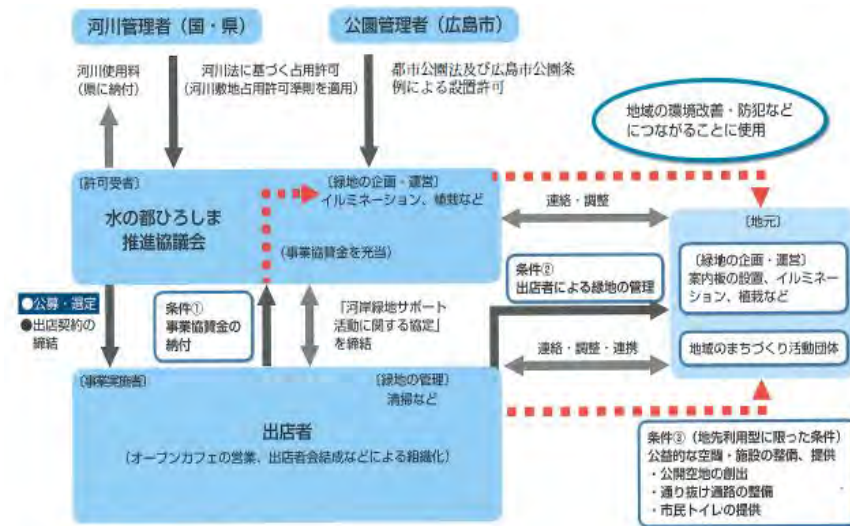
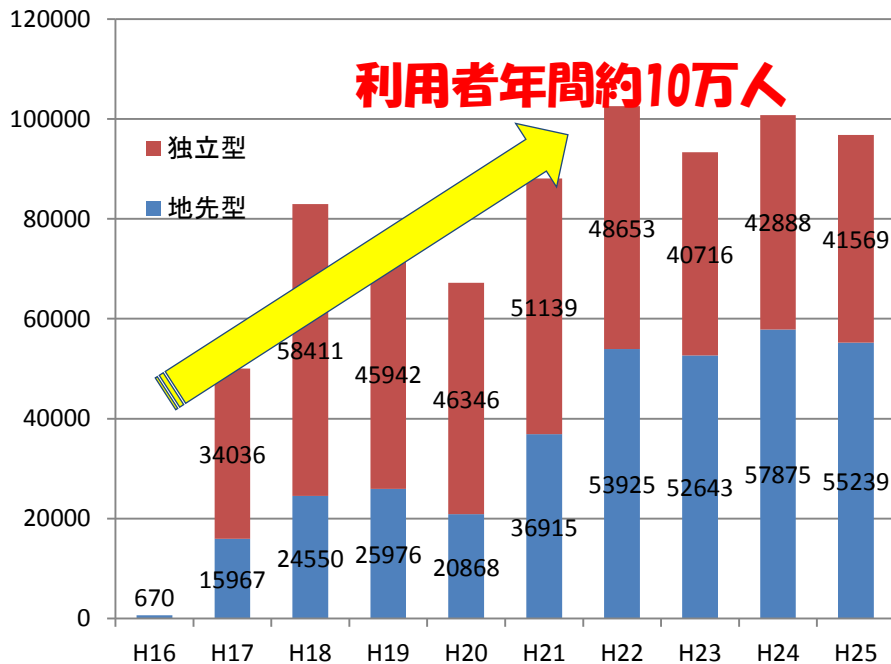


現在の状況



【取組の効果】

利用者年間約10万人



価値が引き出されるとビジネスが動く(大阪府大阪市)

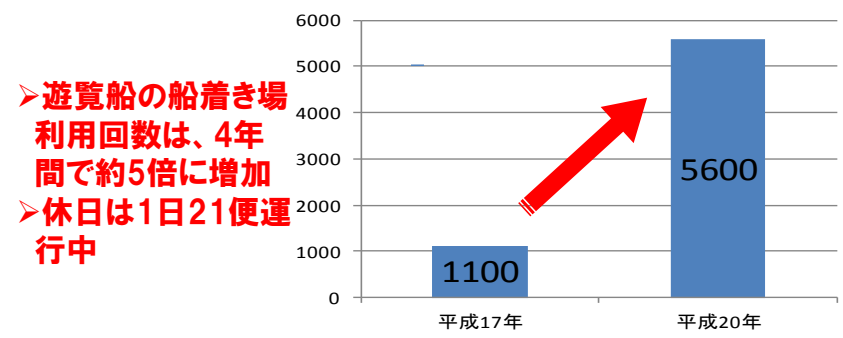
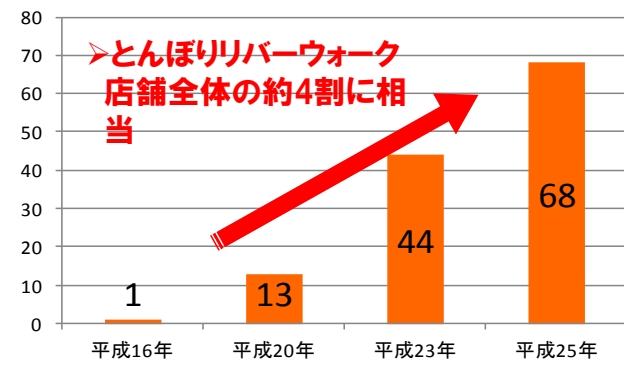


取組以前

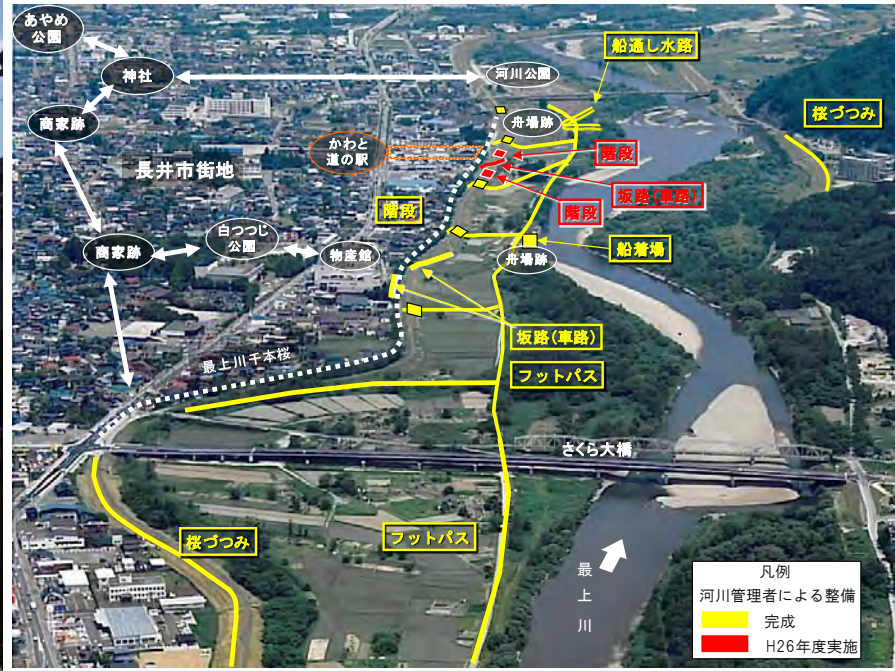


現在の状況

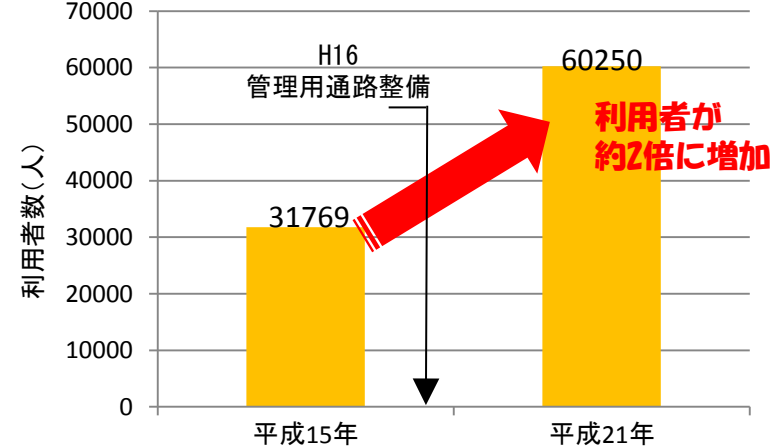
【取組の効果】



素材を活かすと観光客も増加！（山形県長井市）



【取組の効果】



あやめ公園
日本一の規模を誇る



やませ蔵
舟運で栄えた商家跡



観光客が増えれば雇用も増える！（島根県松江市）



取組以前

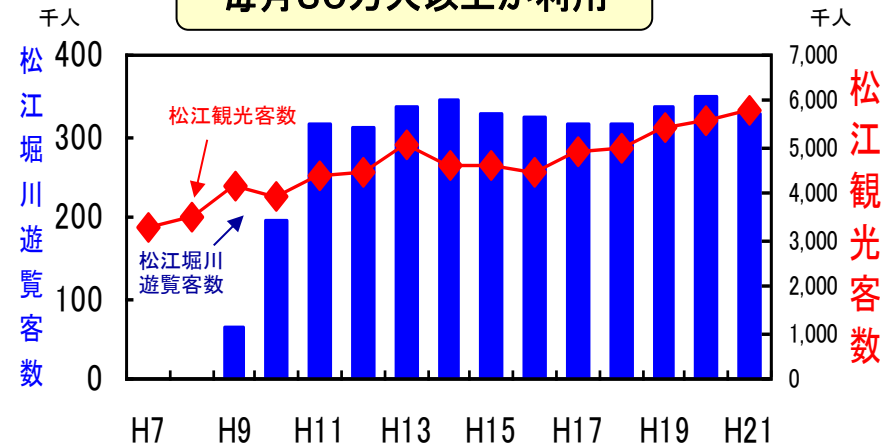


現在の状況



【取組の効果】

毎月30万人以上が利用



公共事業

未来に向かう
可能性のハーモニーを
人と社会に響かせる

交響事業

個人益

公共の利益と
個人の利益を
繋ぐ

公共益

河川敷地占用許可準則の緩和

河川占用許可準則
(平成11年8月改正)

全国の河川

占用施設

公園、運動場、橋梁、送電線等の公共性又は公益性のある施設

占用主体

地方公共団体、
公益事業者等の公的主体

特例措置
(平成16年3月通知)

国内8河川で
社会実験を実施

占用施設

左記施設に加え、

①広場、イベント施設等
(これらと一体をなす飲食店、
オープンカフェ、広告板、照明・
音響施設等)

②日よけ、船上食事施設、突出看板

占用主体

①の施設は、公的主体
②の施設は、公的主体又は
民間事業者

河川占用許可準則
(平成23年3月改正)

全国の河川

占用施設

左記施設と同じ

①同左



②同左

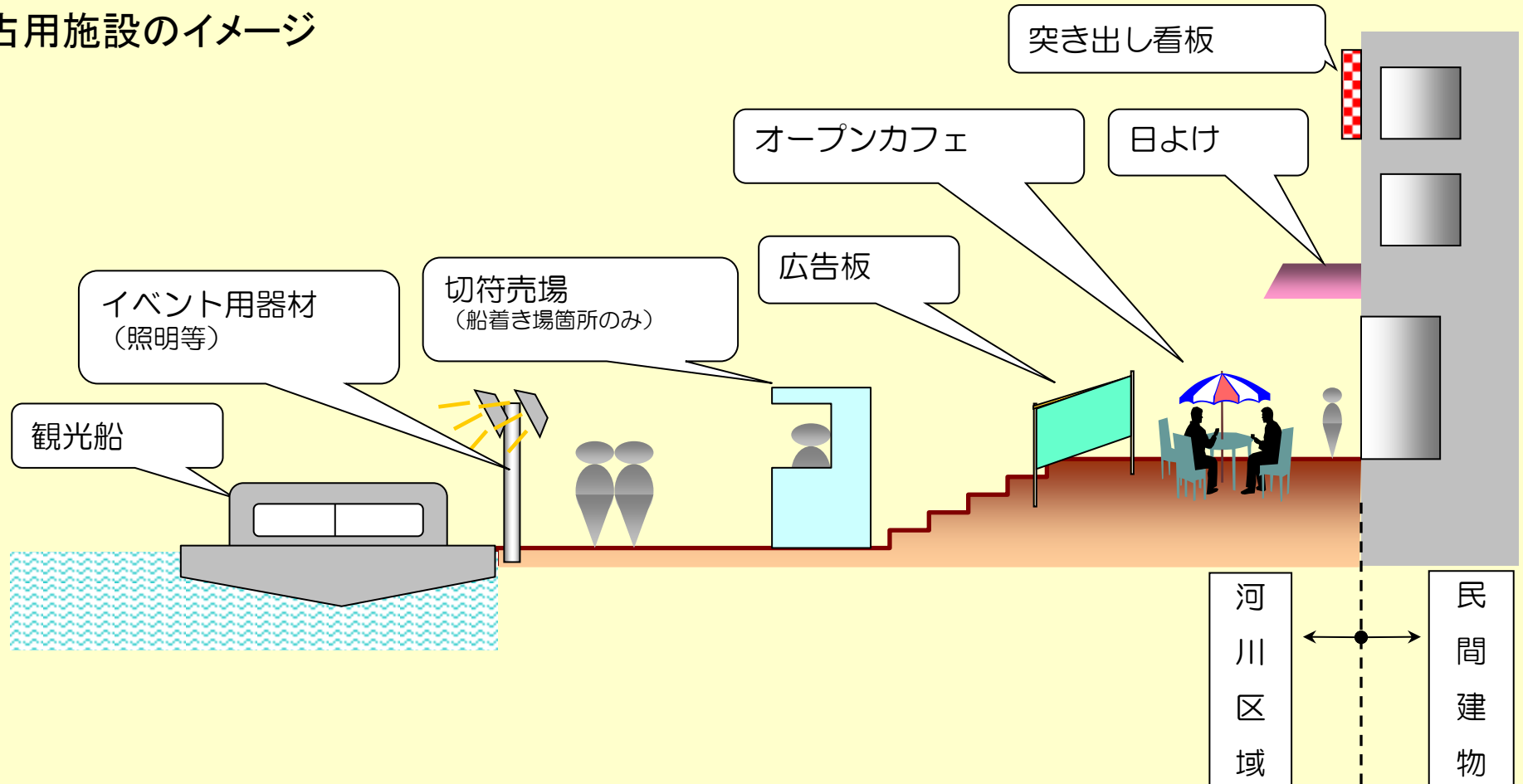
占用主体

①②の施設の区別なく、
公的主体又は民間事業者

民間活力による水辺の賑わいの創出

平成23年3月の準則改正により、全国の河川で民間事業者が、飲食店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場等を設営することが可能となりました。全国で水辺空間の様々な利用が加速しています。

占用施設のイメージ



かわまちづくり支援制度の概要

目的：観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、**良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進**を図る。

ソフト面

- ・民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度(都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例)等を活用
- ・河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

ハード面

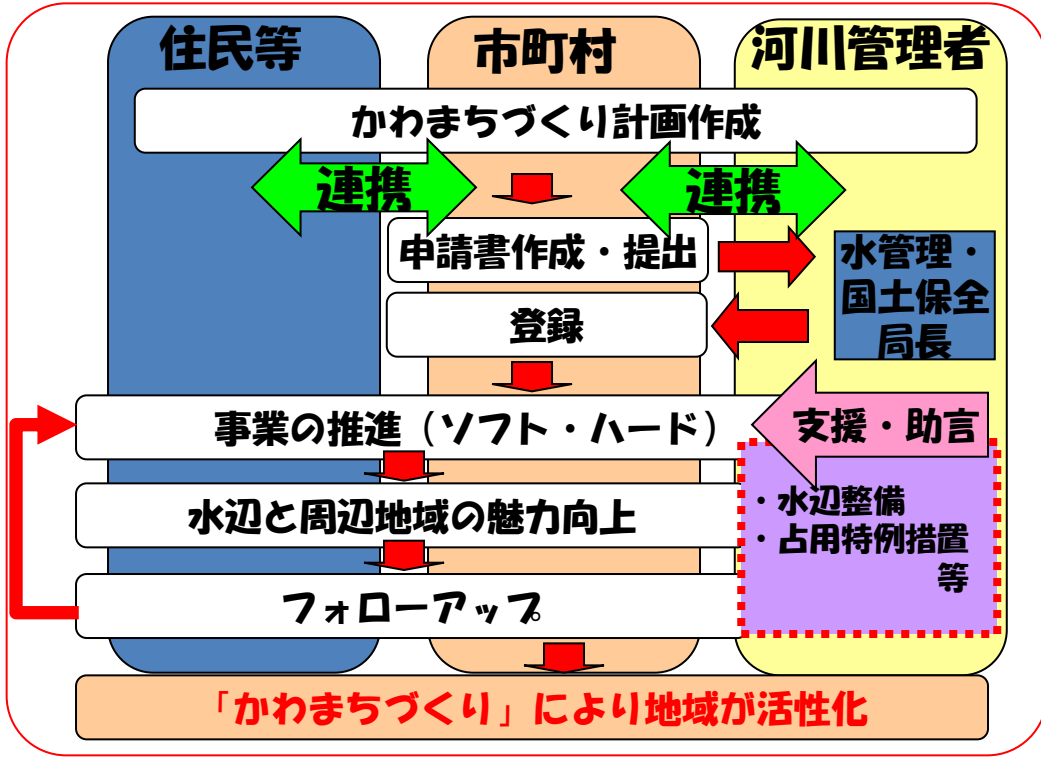
- ・まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援

【実施事例】

住民ボランティア等の取組により、市内の観光資源を活用した観光振興・地域活性化を実現



【登録と事業の手順】

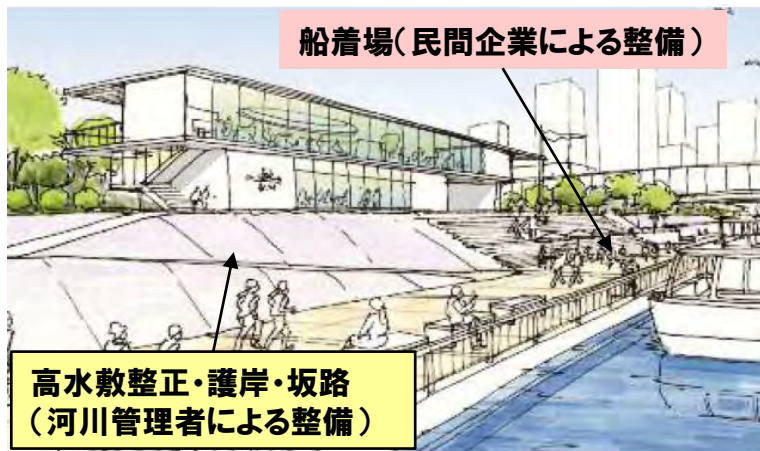


【登録の条件】

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

民間企業の投資や地方公共団体による水辺を活かしたまちづくりを誘発し、地域活性化につながる観光資源を創出(平成27年度～)

【具体の整備イメージ(想定)】



民間企業による船着場の整備に併せ、河川管理者が高水敷整正、護岸、坂路等を整備
(河川法20条による民間工事)

民間企業が占有許可を得て設置してオープンカフェの周辺に、河川管理者が管理用通路、護岸等を整備
(占有許可準則の緩和措置活用)



民地と河川区域が一体となったにぎわい空間を形成するため、民間企業による商業施設の整備に併せて、河川区域内で管理用通路等を整備
(河川区域と隣接した賑わい)

誰がやるの？

それは、きみみだ!!

き がるに

み じかに

だ れにでも

川った人の時代!!

「他人事」と「自分事」を繋ぐ
「未来想像力」を持った

よそ者 : 人とは視点が違う!

わか者 : 柔軟な発想!

ばか者 : 既成概念にとらわれない!

川ろうぜ！